

## 本市の対応について

令和3年1月7日

市民利用施設の利用時間、市主催・共催のイベントの開催時間および人数上限を、下記のとおりとする。

ただし、市民活動への影響を考慮し、既に施設利用の予約やイベントの予告が行われている場合などは除くこととする。その場合も、施設利用者や主催者等に対して、感染対策を厳格に行うよう要請するとともに、利用時間の繰り上げなどを要請する。

なお、現在実施している、老人福祉施設等の原則休館については、下記の期間のとおり延長する。

また、市ホームページおよび各施設などにおいてこの旨を速やかに明示し、市民への周知を徹底する。

### 記

- |   |          |   |   |   |
|---|----------|---|---|---|
| 1 | 期        | 間 | 令和3年 1月 8日（金曜日）（ただし、準備が整い次第）から<br>令和3年 2月 7日（日曜日）まで |   |
| 2 | 制        | 限 | 内 容   | ・利用時間および、開催時間は午後8時までに制限<br>・人数は収容人数の50%を上限に5000人まで<br>・老人福祉施設等については原則休館 |
| 3 | 時間制限対象施設 |   | 別表のとおり  |   |